

京都市告示第 2 1 0 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 7 年 6 月 1 0 日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社みらい（代表取締役 遠藤 昇）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市南区久世大藪町 7 3 番地 1 8

3 事業所の名称

居宅訪問介護みらい

4 事業所の所在地

京都市伏見区深草西浦町一丁目 1 4 番 1 号 エクセル伏見 1 0 3 号室

5 指定する事業の種類

行動援護

6 指定年月日

令和 7 年 6 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 9 8 3 2 7 8

（保健福祉局障害保健福祉推進室）